

20 新規就農者の現状と就農支援

■ 管内新規就農者 ■

(東讃農業改良普及センター 吉原孝雄 ○阿部和美)

●対象の概要

東讃地域の新規就農者は、毎年25名前後で推移し、平成21年度以降は、農の雇用事業を活用した法人就農が増えている。また非農家や農外企業からの新規参入など、就農の形態は年々、多様化しているため、就農相談内容も多岐にわたっている。

表-1 東讃管内の就農状況 (名)

年度	形態	就農者数	計
平成21年	新規学卒	3	21
	帰農就農	5	
	新規参入	1	
	法人就農	12	
平成22年	新規学卒	2	36
	帰農就農	15	
	新規参入	1	
	法人就農	18	
平成23年	新規学卒	2	24
	帰農就農	8	
	新規参入	5	
	法人就農	9	
平成24年	新規学卒	0	27
	帰農就農	11	
	新規参入	7	
	法人就農	9	
平成25年	新規学卒	0	23
	帰農就農	3	
	新規参入	8	
	法人就農	12	

●課題を取り上げた理由

新規に農業に取り組みたいという相談者は多いが、その中で実際に就農まで至るケースはわずかで、相談者の多くは、現実との相違によ

り就農を諦めるのが現状である。

その理由として考えられるのは、農地の確保が難しい、自己資金が少ない、収支計画が成り立たない等の課題であり、就農について安易に考えている相談者も多い。

また、就農希望者が相談をする場合、「どこに相談すれば良いのか分からない」「様々な関係機関に回される」などという声もあり、就農についての情報の少なさと、関係機関の連携不足も考えられる。

●普及活動の経過

1 就農相談の実施

就農相談時には、就農担当だけでなく技術担当にも同席してもらい、現場の営農情報を提供し、経営内容を検討した。また、相談内容は、関係機関が多岐に渡るため、関係機関へ情報を提供したり、一堂に会して相談会を開催したりする等、就農希望者に負担がかからないよう、必要な配慮を行なった。



就農相談会開催風景 (市・J A・普及センター)

2 研修への誘導

相談者の多くは農業経験がないことから、農業の現場を体験すると共に、就農後の良き相談相手を得るために研修を勧めた。研修については、定年帰農者等には、体験的な研修及び農業大学の就農実践研修や準備研修を進め、本格的な就農を希望する者には、J Aインターン制度や青年就農給付金制度(準備型)を有効に活用し、農業士等

のもとで概ね1年間実践的な研修に専念できるような支援を行った。

3 先輩農業者等との交流促進

就農希望者や新規就農者が、栽培技術や経営についての日頃の課題を地域の農業者や関係者に相談できる機会を提供しようと、農業士会や後継者クラブが主催し、交流会を開催してきた。交流会には地元の行政、農業委員会、JA、卸売業者、金融機関、認定農業者代表者等にも参加してもらい、地域全体で新規就農者を支援する体制を整えた。



交流会で新規就農者や就農希望者の紹介

4 就農計画の作成支援

認定就農者を目指す者に対して、就農計画の作成を支援した。栽培作物の選定や収支計画の策定には、技術担当や関係機関も同席し、就農支援資金の利用や補助事業の導入とあわせて検討を行った。

5 就農後の支援

就農後も技術的・経営的な問題が生じるため、就農後5年間は技術担当や経営改善担当と連携を密にし、支援を行っている。

また、平成24年度より開始された青年就農給付金制度（経営開始型）の活用希望者には、再度5年間の収支計画の作成を支援するほか、半年毎に市町と協力しながらほ場を巡回して就農状況を確認するなど、収支計画と実際の経営とを比較検討し、今後の取り組みについてアドバイスしている。

●普及活動の成果

1 就農計画の作成支援

認定就農者制度や青年就農給付金制度を活用するに当たり、5ヵ年の就農計画を作成すること

で、進む方向性や目標が明確になると共に、事前に補助事業などを検討し投資を抑えることができ、就農後の経営が比較的安定した。

2 農業士会や後継者クラブによる助言

新規就農者や就農希望者に対して、農業士会や後継者クラブ、関係機関による助言や交流ができたことで、地元幅広いネットワークができ、地域全体で新規就農者を支援していく機運が生まれつつある。

また、多様な販路を持たない新規就農者が交流会で出会った農業士の紹介でスーパー等との直接取引を開始することができた。

●今後の普及活動の課題

1 就農希望者へのきめ細かな対応

相談者の多くは、就農に関する情報を持っておらず、多くの関係機関が関わるため、情報の共有化と相談者のニーズに応じたきめ細かな対応が望まれる。

2 農地確保の対策

新規就農時の大きな課題は、農地の確保であるが、普及センターでは農地に関する情報が少ないため、これまで以上に市町農業委員会と情報交換をする必要がある。

3 就農後のフォローアップ

就農後の経営状況については、当初の営農計画どおりに進まない場合も多く、知識や技術が未熟であるため気象変動等に上手く対応できなかったり、病虫害の発生への対応が遅れるなど、さまざまな問題に直面している。このため定期的に技術担当と情報交換をしながら、経営安定のためのコンサルテーションを実施する必要がある。

4 新規就農者の受け皿としての法人育成

非農家出身の新規参入者にとっては、農業経験が無いだけでなく、農地や施設・機械といった点においても、就農は非常に難しい現状である。

そこで、法人への雇用就農により技術を身に付け、周囲の農業者に馴染み、その後にはれん分け就農により独立を行うことが望ましい。このため、その受け皿となることが出来る法人の育成が求められる。